

提案説明

【 市長提案説明 】

それでは、ただいま上程となりました報告 1 件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第 7 号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている、市営住宅の管理上必要な訴えの提起について専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、報告するものであります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)